

工事請負契約の締結について

市民会館ホール改修工事の請負に関し、次のとおり契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 3 9 年蕨市条例第 1 9 号）第 2 条の規定に基づき、議会の議決を求める。

記

1 契約の目的

市民会館ホール改修工事

2 契約の方法

随意契約

3 契約の金額

金 3 0 2 , 5 0 0 , 0 0 0 円

4 契約の相手方

埼玉県さいたま市浦和区領家五丁目 1 2 番 2 0 号

中島建工株式会社

代表取締役 中島 道宏

令和 7 年 9 月 3 日提出

蕨 市 長 頼 高 英 雄